

# 教職員の「働き方改革」の推進を！(組合) 現場の声を所長・本課に伝える！(西部)



発行所 三豊教育会館内  
香教組三観支部  
編集人情宣部  
Tel 0875-25-3761  
http://www.niji.jp / home/kazuo-t / mitoyosibu1

## 三観支部が西部教育事務所(西原所長)へ要求書提出 教職員の勤務条件を改善するために、下記のとおり要求します。

記

- 1 教職員の生活に見合った賃金を保障すること。
- 2 裁判所も「給特法は、もはや教育現場の実情に適合していない」との判断を示しているように教員にも残業代を支払うよう国に働きかけること。
- 3 少人数学級を早期に実現すること。学校や子どもの実態に合わせ、県独自の加配をすすめること。
- 4 勤務評定をやめ、成績主義賃金を廃止すること。
- 5 全児童・生徒対象の「学習状況調査」(小5、中2)を今後実施しないこと。「全国学力テスト」(小6、中3)を実施しないよう文科省に申し入れること。
- 6 勤務時間を守れるよう適切な指導を講じること。また、代休やわりふりについては実質とれるように指導すること。そのためにも教職員を増員すること。
- 7 小学校の特別クラブ、中学校の部活の地域移行(目標時期:令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途)を含め適正化を図ること。
- 8 教職員の信頼の厚い民主的な人を管理職として登用すること。そして、管理職の人権意識を高めるよう指導すること。
- 9 教育事務所訪問をやめること。少なくとも授業参観及び指導は、希望者のみにすること。
- 10 管理職が多忙化を解消し、教職員の健康管理に配慮するように指導すること。香小研、香中研は任意団体であり加入は個人の判断であることを周知すること。
- 11 1年単位の変形労働時間制を強制しないこと。
- 12 その他



《賃金保障について》  
安心して教育活動に専念できるよ  
うな給与を保障すること！  
組合 人事委員会勧告により、月  
例給(月給与)、一時金(勤勉手当)  
ともに引き上げとなった。この間、  
教職員の仕事量は増え続けている。  
再任用も給料が減るのに仕事が多  
い。諸物価高騰に対して、実質賃金  
が見合っていない。「同一労働同一  
賃金」の観点、「人材確保」の観点  
から、安心して働けるよう教職員の  
生活に見合った給与額を保障して欲

十二月九日、香教組三観支部(石川謹章支部長)は、県教委西部  
教育事務所(宮脇所長補佐)に、教職員の勤務条件改善と多忙化解  
消のための要求行動をしました。詳しくは次のとおりです。

「署名・カンパ」ご協力あり  
がとございます。声を県へ  
届けます！ 加入者歓迎！

《少人数学級・加配について》  
すべての小中学校で少人数  
学級を実現すること！県独自  
の加配をすすめること！  
組合 香川県は、小中学校  
における35人学級を県独自で

しい。また、国立大学附属の  
学校では残業代が割増しで支  
払われている。賃金保障と同  
時に残業時間の抑制にもつな  
がっている。

実現させている点は、有難い。  
昨今の現状において、支援が  
必要な児童生徒は増加してい  
るが、教員は不足しており、  
教育活動がより困難になり、  
よりきめの細かい指導が必要  
である。少人数学級の継続・  
拡充がより必要である。仕事  
が多く先生方にゆとりがない。  
空き時間を増やすためにも、  
定数改善が必要である。不登  
校やいじめの件数も増えてい  
る。更に、推進をお願いした  
い。

### 《成績主義賃金廃止を》

勤務評定をやめ、成績主義  
賃金を廃止すること！  
組合 評価やその基準につ  
いて管理職に質問しても説明  
をしない。重責を担わされて  
いるのに上位区分でないこと  
に不満を持つ先生も多い。評  
価基準が開示請求できないの  
は、全国で香川を入れて2県  
のみと聞いている。どうして  
開示請求できないのか？この

成績主義賃金制はチームワー  
クで仕事をする教育現場には  
なじまない。

### 《学力テスト等廃止を》

組合 全国一斉学力テスト  
や県学習状況調査については、  
児童生徒の学力の状況を調査  
する目的で実施されているが、  
状況を測るデータはすでに調  
査済みであり、毎年実施する  
必要性がない。返って勉強嫌  
いの子どもを作ってしまった  
いののではないか。点数偏重  
主義により、指導の行き過ぎ  
などの弊害が出ているのでは  
ないか。

### 《勤務の適正化について》

勤務時間を守るよう適切な  
指導を講じること！また、代  
休やわりふりは実質とれるよ  
うに指導すること！  
組合 各学期中の超過勤務  
に対してわりふりを長期休業  
中にきちんと出す学校が増え  
てきていることはよいことで  
ある。しかし、そのわりふり  
が取り切れない現状がある。  
全体の仕事を減らすべきで  
ある。また、せつかくの代休  
・わりふりが実質取れるよう  
長期休暇の前でも取れるよ  
うにするなど工夫して欲しい。  
校長によって温度差がある。  
管理職を指導して欲しい。



要求書を受け取る宮脇所長補佐(右)と石川支部長



組合 勤務時間終了後から、  
学年団会議が始まる。超過さ

### 《特別クラブ・部活動の適正化を》

組合 部活動は、教員が必ずし  
も担わなくても良い業務か？  
西部 「はい。そう。」  
組合 過去に、部活と子育てが  
大変で、教員を辞めた先生がいた。  
教員を辞めなくても続けられる雇  
用(待遇)形態であって欲しい。  
組合 クラブ・部活動におい  
て、子どもの健康や成長を考慮し  
た適正な運営となるよう指導して  
欲しい。働き方改革の一環で、部  
活の休養日や「ノー部活デー」な  
どを設定する学校が増えている。  
更に、改革を進めて欲しい。

### 《一部活動地域移行》

組合 「一部活動地域移行」であ  
ってもガイドラインに示されてい  
ることが守られているか指導する  
べき。休み(平日1日以上土日  
1日以上休み)活動時間(平日2  
時間程度、土日3時間程度)長期  
休業中や年末年始など過度な活動  
となっていないか指導するべき。  
部活動顧問を希望しない人の意  
見を尊重し、強制しないようにし  
て欲しい。

地域移行により、外部クラブチ  
ームなどの権限過多により、勝利  
至上主義になるなど、生徒の負担  
や健康被害がでるようなことがな  
いよう学校、委員会、クラブチ  
ームなどのバランス調整を適正に行  
って欲しい。  
教員の仕事で部活動にかかる労  
力は大きい。移行するには予算が  
必要だ。三豊市では、令和6年度  
より3つの部活動で実証事業が進  
んでおり、段階的に令和9年度に  
は、休日の地域クラブ活動希望制

# 三豊・観音寺市・年度初め4月7日

## ・お盆閉庁5日・教員採用試験「職免」扱い！ 「改革に感謝している」更に推進を！（組合）



が完了するようである。市町から遅れをとらないよう、県がリーダーシップを取って欲しい。

### 《民主的な管理職を》

**組合** 人権意識の高い、民主的な管理職の登用をお願いしたい。  
**組合** パワハラ相談窓口は3つあるときている。（下の記事に掲載）

**組合** ある学校では、4月初めの校内人事（学年・分掌）発表の折、（本人は一年団と希望していたにも関わらず）学年団から外され、教務団に配置された。教務団には教務の先生も入っており、打診もなかった。また、縦からも横からも学校の情報が入ってこず疎外感を強く感じる。今後、このような校内人事がないよう管理職を指導して欲しい。

**組合** ある学校では、ある教科の先生が「2年生の授業で指示が通りにくい・・・」と管理職に相談したら、「最初は聞こうとしたが最終的に」「教科指導に問題があるのではないか」という声かけにとどまった。しかし、別の先生が同じことを相談したら、集会をするなど迅速な対応をした。不公平な管理職である。このような対応の違いは差別と受け取られても仕方がない。（管理職として人権意識を高めてもらいたい。）

### 《学校訪問について》

職場の多忙化を解消するために学校訪問をすべての学校で半日日程にするなど簡素化すること！

**組合** 授業参観や指導は希望者だけにすること。教科は指定しないこと。学校訪問の内容（日程）は、市町教委の指導の下、各学校

で定めることになっている。

**組合** 学校訪問において、説明資料の作成などに労力がかかり、教職員にとって負担が大きい。西部教育事務所から、過度の資料作成や気遣いはいらぬと言ってもえたらありがたい。

**西部** 「要請で行っているが、資料づくりにも負担がないように話したりはしている。」

**組合** 全ての学校で半日日程にできるのではないかと。高松市では指導案提出がないそうだ。

**組合** ある学校では、学校訪問時の授業参観後の指導について、50歳以上は希望制とした。これにより、余分な労力やストレスが軽減された。

### 《多忙化解消について》

教職員の健康を守るため、勤務時間を守り、多忙化を解消すること！

**組合** 教職員調査票の提出期限が、この間早くなり、今年は、12月16日が提出締め切りであった。早くなった理由を教職員に説明して欲しい。また、職員調査票の表の下段に「あくまで希望調査であり、記入した希望がかなうものではない。ありません。」との文言が追加された。普段、県教委は「丁寧に聞き取ります」「きちんと書いてください」などと、傾聴の姿勢を強調していたが、今回の文言は、

「書いても無駄ですよ・・・」「人事異動は県が決めることですから・・・」と言わんばかりの余分な一言であると感じる。

**組合** 香小研・香中研は、任意団体である。しかし、加入がほぼ半強制的であり、研究が大きな負担となっている。加入に関して、

強制的にならないように指導して欲しい。

**西部** 「県も、これまで通りではなく、変えようとしている。」

**組合** 「三豊市のICT・PC環境の条件が厳しすぎる、仕事ができにくい。」との声がある。また、テンキーが配布されておらず要望したがすぐには入らず個人のものを使用した。総務ナビで事務処理を入力することになったが大変忙しい。事務の人も教えるのに忙しい。何とかならないものか？

**組合** 三豊市の来年度に向けての状況をお知らせする。①年度初めが4月6日であったが7日とする。②8月のお盆の閉庁日を3日から5日にする。③来年度、講師の教員採用試験受験を、年休から「職免」扱いにすると聞いている。有難い。「令和5年度の記事・・・全て実現しています。」

これら組合の要求に対して県教委西部教育事務所（宮脇所長補佐）は次の様に回答しました。  
**所長補佐** 現場の声を聞くことができた。所長や本課に伝えたい。



〔要求する香教組三観支部（左）〕

## 謹賀新年

本年もよろしくお願ひいたします。



香川県教職員組合  
三観支部長石川謹章

「組合新聞(チラシ)配布で、三観の小中学校を訪問しました」  
私たち組合の運動の一つに「チラシ配り署名活動」がある。先日、数人で三観の小中学校を訪問した。参加者の後日談として、「やはり、学校によって雰囲気やことを感じる。管理職がいつもお疲れ様です。どうぞ配って下さい・・・」など、明るく対応してくる学校は、先生方も明るく元気に仕事をしてくれている。管理職が面がたなく感で対応する学校では先生方も元気がなく疲れ切った顔で仕事をしてくれている。どっちがお互いに得なのだろうか？

### 「パワハラ相談の窓口は？」

パワハラ相談の窓口は3つ。  
①学校（校長・パワハラ相談担当者）  
②市教委の窓口  
③県教委（西部・県教育センターなど）  
が窓口。しかし、パワハラを受けても教員が勇気がない。相談の窓口があり、時々相談が入ってくる。相談しやすい環境整備も大事ではないか。

### 「意見の言える働きやすい職場に」

先日、教員同士の話し合いで、来年の人事異動希望の話題になった。多くの人の悩みは「留任で残るのも苦しい。異動するのにも苦しい。」また、中学校は、割と意見を具する。例えば「三観内の異動希望で、①〇〇中、②〇〇中」など、小学校は、「留任、〇〇中、お任せします」などが多い。余り異動希望を書かないようだ。小学校では、普段から（管理職の管理統制のためか）個人の意見が言いにくいような雰囲気。学校が多いと聞いた。子どもたちには、自由や平等を教えている。職場もそうあって欲しい。